

# 四月二十日は投票日

## 市長・市議補欠選挙

この五月六日に市長の任期が満了します。これに伴い、来る四月二十日に市長選挙を行うことになりました。

またこれと同時に市議会議員の補欠選挙が行われます。投票日には必ず投票しましょう。

### 投票の順序

#### 市長選挙を先に

今回の選挙は、市長選挙と市議会議員の補欠選挙の投票が同時に行われます。このため、投票所では市長選挙の投票（投票用紙の文字が黒色）を先に済ませ、それから市議会議員の補欠選挙の投票（投票用紙の文字の色が赤色）を行って下さい。

### 市長選挙には

#### 立会演説会を開く

富士市では、このたび市長選挙の立会演説会を開催する条例を作りました。国会議員や県知事選挙の場合には法律で必ず行うことになっていますが市長選挙の場合はどちらでもよいことになっています。

市長選挙の立会演説会には、市長選挙から立会演説会

富士市では、このたび市長選挙の立会演説会を開催する条例を作りました。国会議員や県知事選挙の場合には法律で必ず行うことになっていますが市長選挙の場合はどちらでもよいことになっています。



### 投票所等一覽表

投票区	投票所	区	域
第一投票区	滝戸公会堂	滝戸	
第二投票区	旭町公会堂	旭町、東田、上中、下中、羽淵	
第三投票区	市立岩松小学校講堂	上町、四ツ家町、瀬戸川原(羽淵を除く)緑ヶ丘、浦町、林町、新町	
第四投票区	四丁河原下公会堂	水神、三丁、四丁、四丁川原下、橋下(二班、二班、三班、四班)	
第五投票区	県立富士高等学校講堂	本市場新田、松本町、中島上町、中島下、中島新道町	
第六投票区	富士市公民館	本市場三区、浅間町、五味島	
第七投票区	市立藤原保育園	高島、藤間、川原宿、塔の木、南木田	
第八投票区	富士市議事堂	平塚町北二丁目、水戸島上三丁目、本町、中町、三丁目、五丁目、水戸島上二丁目、水戸島上三丁目、水戸島上四丁目、水戸島上五丁目、水戸島上六丁目、水戸島上七丁目、水戸島上八丁目、水戸島上九丁目、水戸島上十丁目、水戸島上十一丁目、水戸島上十二丁目、水戸島上十三丁目、水戸島上十四丁目、水戸島上十五丁目、水戸島上十六丁目、水戸島上十七丁目、水戸島上十八丁目、水戸島上十九丁目、水戸島上二十丁目	
第九投票区	水戸島中公会堂	水戸島上(一)班、水戸島上(二)班、水戸島上(三)班、水戸島上(四)班、水戸島上(五)班、水戸島上(六)班、水戸島上(七)班、水戸島上(八)班、水戸島上(九)班、水戸島上(十)班、水戸島上(十一)班、水戸島上(十二)班、水戸島上(十三)班、水戸島上(十四)班、水戸島上(十五)班、水戸島上(十六)班、水戸島上(十七)班、水戸島上(十八)班、水戸島上(十九)班、水戸島上(二十)班	
第十投票区	市立富士第二小学校校体育館	上橋町、二班、三班、四班、五班、六班、七班、八班、九班、十班、十一班、十二班、十三班、十四班、十五班、十六班、十七班、十八班、十九班、二十班	
第十一投票区	東芝富士工場講堂	東芝富士工場	
第十二投票区	市立田子浦中学校講堂	田子浦	
第十三投票区	上五貫島公会堂	上五貫島	
第十四投票区	市立田子浦幼稚園分園	田子浦	
第十五投票区	田子公会堂	田子	
第十六投票区	三四軒屋公会堂	三四軒屋	

### 投票所が一部

#### 変わりました

市内には十六の投票所がありますが、今回の選挙から次のように一部変更になりました。

### 建築住宅課を新設

#### 事務の改善をはかる

市では、かねてより行政機構の一部改革を鋭意検討し、課設置条例の一部改正を三月定例市議会に提出して、成立をみましたので、四月一日から建築住宅課が新設され、取扱い事務が次の

項②建築物の営繕に関する事項③建築基準法に関する事項④建築相談指導に関する事項⑤建築物の評価に関する事項⑥その他

△住宅係...①市営住宅の建設計画に関する事項②宅地造成事業に関する事項③不良住宅地区改良事業の施行に関する事項④その他住宅に関する事項⑤課の庶務に関する事項

### 4月30日納期

#### 国民年金保険料

国民年金の保険料の納付は四月三十日です。まだ納めてない方は、早目に市民課窓口へ納めて下さい。

### 住宅に150万円融資

#### 労働金庫で受付

労働金庫では、一般勤労者にも住宅資金や生活資金の貸付をすることになりました。貸付金額は百五十万円までで貸付期間は、最高十八年です。利息は日歩二銭九厘そのうち七十万円までは日歩一銭の果の利子補給があります。

### 市役所の執務時間かわる

四月一日から市役所の執務時間がつぎのようになります。

### 建築住宅課

△建築係...①建築物の調査、設計および監督に関する事項②市営住宅の設計、施工に関する事項

## 市長及び市議会議員補欠選挙

### 金のかからぬ正しい選挙

富士市明るく正しい選挙推進協議会では去る3月29日会議を開き、今回の市長及び市議会議員補欠選挙を明るく正しく行うための具体的な運動方針を協議しました。

その結果、候補者、運動員はもちろん有権者全体が一丸となつて、金を使わない、金を使わせない「金のかからぬ選挙」の実現を期し運動を展開することになりました。

婦人会、青年団等各種団体のみなさんには積極的なお骨折りをいただくわけですが、有権者の皆さん一人一人の御協力をお願いします。

提唱

富士市明るく正しい選挙推進協議会  
富士市婦人連絡協議会  
富士市区長会  
富士市連合青年団

